

会 議 録

会議名	令和5年度 第3回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和5年6月27日(火) 19時00分～20時00分	
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議	
出席者	委員	深草委員長、森永副委員長、堤委員、中山委員、高藤委員、鈴木委員、東小川委員、太田委員、金澤委員、神山委員、沢田委員、青木委員、良知委員
	事務局	野村学童保育係長 (澤田指導員、本木指導員)
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて (2) 民設民営学童保育所について (3) その他 3 閉会	
配布資料	【資料5-8】 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて 【資料5-9】 民設民営学童保育所運営事業補助の考え方について 【資料5-10】 令和5年度運営協議会今後の日程(予定) 参考資料(アンケート自由記載(概要版))	
議事	1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介 今回は指導員が参加。 2 議題 (1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて (市) 台風・大雪等接近時の対応を公立の全学童保育所で取り決め、その内容を保護者へ配布し周知している。対応について見直すため提起する。経過は、これまで朝7時に小金井市域に暴風警報が出ていた場合、学校は臨時休校となる。 その場合、学童保育所も基本的に家庭で過ごすことを第一としているが、家庭の都合で学童が必要な場合は、8時に開所するため、児童は、保護者が連れてくることとして説明してきた。そのなかで令和元年10月に台風19号が発生、この時に計画運休等、今までとは違う対応の必要性が生じた。当時は土曜日であったので対応できたが、今後、平日で大きな災害になると指導員の出勤や安全な保育など、対応が難しくなるだろうと、委託所指導員・直営指導員ともに意見がでていた。	

職員の出勤困難などに対応する開設時間の検討、各所でなくセンター所による保育などの案、保護者の職種による学童の必要性等も含めて全学童で検討を進めた。職種の限定については市で決めることはできないと判断した。センター所による保育は現実的に普段とは違う施設での保育となる。施設の安全確認、慣れない環境で児童が安心して過ごすことができる保育、連絡先等個人情報の管理といった観点から考えると各所で受け入れするのが現実的ではないかとなった。

他市への調査も実施して、昨年11月に提案したが、おおむね理解を得ながらも、どうしても学童が必要な家庭に備えてセンター所が設けられないか、市として開所しなくてもいいのか、エッセンシャルワーカーのセーフティネットが必要ではないか、などの意見もあったことから再度検討した。

新たな見直し案として12時の開所案から10時半開所へ、10時までに指導員が出勤して30分の間で施設の安全確認等をする。保育の必要な方は電話連絡し、対応可能な場合は保護者が連れてくるという案で提案したい。

開所時間などは様々検討した結果である。

(学)

開所時間については、持ち帰り検討したい。

電話連絡は、時間帯を考えると難しいのではないか。

普段、連絡方法はSNSなども活用しているので、そのような対応をとれないか。

(市)

連絡手段に関しては持ち帰り検討する。

(学)

預けるかは、保護者へ任せるということで、職種は保護者の判断でよろしいか。

(市)

市で職種の判断はできない結論である。緊急性の状況は家庭により違う。災害時に児童を連れて来る間のリスクもあるので各家庭の判断となる。

(学)

連絡の時間について、登所予定の児童がいない場合、閉所する場所がある。とあるが、連絡の時間も含めて指導員が危険を押し出勤しなくてもいいということはあるか、必ず出勤しなければならないのか。

(市)

指導員は基本的には必ず出勤することとなる。

(学)

預ける側は安心して預けられるということか。

(市)

万が一、職員が出勤出来ていない、あるいは施設に不具合がある場合、指定の時間に連絡ができない場合があるなどの心配があるので、学童へ電話で連絡を取り、安全を確認したうえで預けてほしい。

(市)

職員は災害の場合、参集しなければならない。

(学)

承知した。

(市)

本件持ち帰り、7月に見直し、できれば台風の前に決めていければと思う。

(2) 民設民営学童保育所について

(市)

民設民営学童保育所の開設に関する補助の考え方について、6月12日に市議会厚生文教委員会が開催され、児童青少年課より行政報告し、おおむね理解いただいた。

今後、実際に募集し（募集要項をホームページ等掲載）令和6年4月開設に向けて準備をする。

前回ご要望のあったアンケート自由記載については、223件のうち自由記載95件あり、自由記載の概要として、公設への要望が27件、多様なサービスへの希望が49件、現状への感謝が6件、公設育成料の要望が2件、父母会関連が6件、その他5件との結果であった。

(市)

市議会では、就労が週3日以上の方が良いのではとの意見があった。週3日で新たな利用者が増えると、大規模化の抑制につながらないので、週4日とさせていただきたいということで理解いただいた。

スケジュールの補足として、事業者の募集を開始して一定の質問に答え、9月から10月の選定期間では図面の確認等だけでなく、事業者として近隣住民への説明などを行い、理解を得られているか等も確認し決定後に開設準備に入ってもらおう。改修工事の状態も詳細に確認する予定である。

(市)

ここまでご意見、アンケートのご協力に感謝する。アンケート結果に関しては、事業者に求めること(3)子供たちの遊び方や、学校休業日(4)ウ 食事提供のところでご意見を反映している。育成料に関して、育成料以外の料金の発生は事前に利用者へ周知するよう事業者へ求めていく形で取り組んでいく。以前の資料より補強したところの説明となる。

(学)

アンケートについて、他の学童にも実施するのか前回の持ち帰りだったが。

(市)

今回のアンケートは大規模化している学童保育所4か所に絞って行ない、公表しない緊急のものとした現状がある。これとは別に、利用者アンケートを定期的実施して来た経過があり、委託事業が円滑に行われているかを確認することを主な目的として実施してきた。令和6年度は学童保育所運営委託のプロポーザル実施を予定しており、その際には利用者アンケート実施の希望があるため全体でのアンケートはそちらで考えている。内容の検討は本年後半で提案させていただく。

(市)

毎年とったほうが良いということや、3年に一度の利用者アンケートについてご意見あれば提案いただきたい。

(学)

3年に一度だと、1年生で答える場合は入所すぐに実施されないよう実施時期はいつ頃か。

(市)

前は9月であったが、プロポーザルで生かすとなると実施時期の考慮が必要となる。

(学)

適切なタイミングで一人一回は声を伝えられる場があればよい。

(市)

内容によって、アンケートを適切な期間に実施することを考慮することも大切ということか。

(学)

今回のアンケートは民設民営事業者へ渡す目的なのか、また市で分析などは考えているか。

(市)

今回のアンケートは民設民営事業者へは渡す目的ではない。民設民営学童保育事業を新たに立ち上げるにあたって、利用者の求めているものを市で把握するものである。

(学)

この後、内容の分析などの予定はあるか。

(市)

民設民営学童の考え方や、事業者へ求めることについて、利用者がどのように考えているのかを、把握するための資料となった。

今後も民設民営、および公設学童に生かしていければと考えている。運協の委員への提案への際などにも利用させていただく。

(学)

来年度に向けて、どれくらいの事業者の開設を考えているか。

(市)

受入児童40人規模で2施設開設(2事業者)の予算は確保している。当面増やすことを検討しているが、現状をご理解いただきたい。

(3) その他

(市)

みなみの暫定第三学童の現状について。

4月から南小学校の協力で「くじらぐも学級」プレイルームを借りる予定であるが、検診利用などで別の少人数教室を借りて第三学童を運営してきた状況、その後の状況を6月に確認した。6月から予定通り「くじらぐも学級」プレイルームを借用して運営している。現地確認した際にはおやつの時間で子供たちは落ち着いており、現状大きな問題もなく運営している。ロッカー等もそちらで使用している。夏季休業中の宅配弁当配達の際はみなみ学童の夏休み計画に沿っていただくことで確認をとる。

東小学校増築校舎の説明会が、6月23日・24日に開催された、今後資料が配布されて保護者へ周知されることになる。

(学)

さくらなみ学童について、第一小学校は建て替えの予定があったか。

(市)

さくらなみ学童は第三学童を第一小学校に教室を借用し、第一小学校内で運営している。

さくらなみ学童本体には直接影響はないが、建て替え後学校に配慮いただき第三学童は新校舎を利用できると考えている。

(市)

前回、運営協議会の今後の日程を教えてくださいとの依頼があり、今回来年3月までの予定を立てさせていただいた。会議室等の変更がある場合は連絡し、開催方法に関しては副委員長と調整させていただきたい。次回は令和5年7月25日の火曜日19時からとなる。

3 閉会

令和5年度第3回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。